資料６－５

医師確保計画後期計画（R9～R11 年度）の策定について

１　現行の医師確保計画の取組について

（１）目的

国の示す必要医師数が府の実情に即した医師数ではないことから、府独自で実態把握を行い、将来必要となる医師数を算出。本計画を通じて、医師の地域偏在及び診療科偏在の解消に努めるとともに、医師の働き方改革を踏まえた医療提供体制の確保を図る。

（２）主な取組

・医師の偏在解消に向けた取組

地域医療支援センターを運営し、地域医療の拠点病院（救命救急センター、周産期母子医療センター等）への地域枠医師派遣、医学生等を対象とした診療科セミナーや病院見学会等の実施 等

＜地域枠医師派遣人数（R7）＞　48 人

＜診療科セミナー開催回数（R7）＞　3 回

・医師の養成段階における取組

医学部臨時定員地域枠の確保、臨床研修医及び専攻医の確保及び国への要望 等

・医師の勤務環境改善のための取組

医療勤務環境改善支援センターを通じた医療機関の勤務環境改善の取組支援や医療機関の業務効率化に資する ICT 機器等の導入経費等に係る支援等の実施

＜個別訪問支援件数（R7）＞　のべ 421 件

＜時間外・休日労働時間 960 時間超医師数＞　R5：763 人 ⇒ R6：486 人　※

※出典：大阪府「令和７年度医師の働き方改革に関する法令施行後の実態調査」

２　医師確保計画（第８次後期）の策定について

（１）医師確保計画（第８次後期）策定等について

・府における課題や、国が示すガイドライン及びデータ等をもとに計画を策定

＜現計画ガイドラインからの主な変更点（新規項目）＞

- 重点医師偏在対策支援区域を新たに位置付け、当該区域を対象とした偏在是正プランの策定
- 医師養成過程を通じた取組（地域枠、臨床研修、専門研修）
- 診療科偏在への対応（産科・小児科以外にも拡充）
- 大学病院との連携強化　など

・今年度策定予定の第２次地域医療構想との整合性も図り計画を策定

＜新たな地域医療構想との関係（ガイドラインより抜粋）＞

医師確保計画の策定においては、現行の二次医療圏、構想区域で策定することが考えられるが、第２次地域医療構想の策定に向けて、構想区域の設定の見直しや医療機関機能の検討の現状と課題を踏まえ、構想区域の設定の考え方等と整合性を図るように留意する。

新たな地域医療構想は、遅くとも 2028 年度までに策定することとされており、第９次（前期）医師確保計画策定ガイドラインの見直し及び医師確保計画の策定については、策定された新たな地域医療構想を踏まえて行うこと。

（２）課題

国の示す医師偏在指標は、近畿大学病院の移転前のデータを用いて算出されており、府における実態が反映されていない。

また、国による目標医師数、必要医師数が全国の医師偏在を解消させることを目的に算出されており、本府における医療の実態や課題（高齢化による医療需要の増加、医師の働き方改革による影響）を反映したものになっていない。

（３）医師確保計画（第８次後期）の策定における主なポイント

＜新規項目＞

①府独自の医師偏在指標の分析

➢近畿大学病院の移転等を踏まえた、府独自の医師偏在指標を分析

②重点医師偏在対策支援区域の設定及び当該区域を対象とした医師偏在是正プラン

➢実態調査及び①府独自の医師偏在指標の分析結果を踏まえ、区域、プランを検討

③大学病院との連携による医師確保の取組

➢大学病院との連携に基づく医師派遣の協議など、地域医療構想を踏まえた地域医療体制の確保に向けた検討

（医師確保計画（第８次後期）で連携の方向性を示し、次期計画（第９次前期）で具体策（派遣調整方法）を示す）

＜その他の主な見直し・改定項目＞

①医師養成過程を通じた取組

➢地域枠医師・研修医・専攻医の定着状況など若手医師の流出入状況等を把握し、取組を検討

②診療科偏在への対応

➢実態調査結果を踏まえ、医師確保が必要な診療科及び取組を検討

③府独自の将来の必要医師数の算出

➢実態調査結果を踏まえ、現計画のデータを更新

医師偏在指標（国提供）

区域	厚労省提供データ（暫定）（８次医療計画）		
	医師偏在指標	全国順位 ※１	区分 ※２
全国	266.8	―	―
大阪府	294.7	8	医師多数都道府県
豊能	374.2	13	医師多数区域
三島	287.5	58	医師多数区域
北河内	249.6	87	医師多数区域
中河内	240.5	101	医師多数区域
南河内	296.7	48	医師多数区域
堺市	230.6	118	医師中位
泉州	227.0	122	医師中位
大阪市	347.7	22	医師多数区域

※１：大阪府は 47 都道府県における順位、二次医療圏は 330 医療圏における順位

※２：全国上位 1/3 を医師多数区域、下位 1/3 医師少数区域と区分

（参考）第８次前期計画における医師数の比較

二次医療圏	国算出による数値	
	現在医師数 ※	必要医師数（2036 年）
大阪府	25,418	23,112
豊能	3,695	2,764
三島	2,156	2,079
北河内	2,744	2,919
中河内	1,650	1,762
南河内	1,792	1,561
堺市	1,988	2,279
泉州	2,075	2,421
大阪市	9,317	7,214

※現在医師数：R６三師統計における届出医師数について、主たる従事先 0.8、従たる従事先 0.2 と換算し算出

医師確保計画第８次後期における 2036 年の必要医師数は、実態調査を踏まえ、今後算出予定

（４）実態調査の実施

地域の実情を踏まえた計画策定に向け、医療機関及び医師を対象とした実態調査を実施

＜調査対象＞

医療機関：約 1,700 施設、医師個人：約 18,000 人

＜調査目的＞

・必要医師数・偏在状況の分析

・医師の勤務実態の把握及び医師確保策の検討　など

（５）全体構成（計画骨子案）

第1章　大阪府医師確保計画について

第1節　医師確保計画策定の背景

1. 医師確保計画策定の背景

第2節　医師確保計画の記載事項

1. 医師確保計画の記載事項

第3節　医師確保計画の評価

1. 評価の概要
2. 評価の結果

第4節　本計画の評価

1. 本計画の期間
2. PDCAサイクルに基づく計画推進

第2章　医師確保の現状と課題

第1節　医師確保の現状と課題

1.医師数

(1)届出医師数

2.医師の就業状況

(1)業務の種類別医師数、(2)診療科目別従事医師数、(3)標榜診療科数、(4)産婦人科・産科、小児科従事医師数、(5)女性医師の比率、(6)女性医師の離職防止と再就職支援の状況

3. 地域偏在

(1)国が示す医師偏在指標、

＜新＞(2)府独自の医師偏在指標

4. 診療科偏在

(1)産科、(2)小児科、(3)救急科

5. その他、政策的に医師の確保が求められている領域

(1)総合診療、(2)感染症科、(3)精神科、(4)公衆衛生

＜新＞6. 第2次地域医療構想を踏まえた大学病院との連携

(1)第2次地域医療構想を踏まえた大学病院との連携の必要性

7. 大学医学部の設置状況と定員

(1)全国の状況、(2)府内の状況

8. 地域枠医師及び自治医科大学卒業医師

(1)地域枠医師、(2)自治医科大学卒業医師

9. 初期臨床研修医

(1)初期臨床研修医制度、(2)大阪府の役割

10. 専攻医

(1)専門医制度、(2)専攻医の確保、(3)大阪府の役割

11.医師の働き方との関係

(1)医師の働き方改革について、(2)府内における医師の勤務実態調査の結果

近畿大学病院の移転、医療アクセス等を踏まえた指標の作成

実態調査結果等を踏まえ、診療科の追加を検討

第２次地域医療構想における大学病院の役割等について記載

医師の定着状況等について記載

第3章　必要医師数

第１節　国の考え方

1. 必要医師数の考え方

第２節　大阪府の考え方

1. 必要医師数の考え方
2. 府独自の必要医師数
 （1）必要医師数、（2）必要医師数の算出手順
3. 産婦人科必要医師数（分娩取扱施設）及び小児科必要医師数
 （1）趣旨、（2）必要医師数、（3）必要医師数の算出手順
4. 救急科必要医師数（三次救急医療機関）
 （1）趣旨、（2）救急科必要医師数、（3）必要医師数の算出手順

府独自の必要医師数の更新

第4章　医師の確保と資質向上に関する施策の方向

府独自の医師偏在指標、実態調査を踏まえ、対象地域及び診療科を見直し

第1節　医師確保の方針

1. 医師確保の方針
 （1）医師偏在（地域偏在及び診療科偏在）

＜新＞（2）重点医師偏在対策支援区域の設定及び偏在是正プラン

区域の設定及び是正プランの策定方針を記載

 （3）医師の養成段階
 （4）勤務環境改善

第2節　医師確保の取組

1. 医師偏在（地域偏在及び診療科偏在）の解消に向けた取組
 （1）大阪府地域医療支援センターの運営

＜新＞（2）大学病院との連携による医師確保の取組

大学病院との連携について記載

 （3）医師確保対策の実施に関する協議・調整（大阪府医療対策協議会）
 （4）医療提供体制の確保に向けた取組（周産期・小児医療）

＜新＞ 2. 重点医師偏在対策支援区域の設定及び医師偏在是正プラン

（1）重点医師偏在対策支援区域の設定

（2）当該区域に係る医師偏在是正プラン

- **支援対象医療機関**
- **区域における確保が必要な医師数**
- **医師偏在是正に係る取組**

・府独自の医師偏在指標を踏まえた区域設定
・支援対象医療機関、必要医師数、医師確保策の記載

3. 医師の養成段階における取組
 （1）地域枠医師及び自治医科大学卒業医師の養成
 （2）初期臨床研修医
 （3）専攻医
 （4）大学との連携による地域医療への意識のかん養　等

＜新＞・一般枠医学生対象修学資金事業

R8 年度から実施の修学資金貸与事業を記載

第3節　医師の勤務環境改善に向けた取組

1. 勤務環境改善の支援（大阪府医療勤務環境改善支援センター等）
 （1）医師の働き方改革に関する取組支援
 （2）女性医師等の離職防止と再就職支援

基金新区分（業務効率化・職場環境改善）に係る取組記載